

最近の牛乳乳製品をめぐる情勢について ～生乳需給の現状と目標、今後の方向性～

農林水産省 畜産局 牛乳乳製品課
畜産専門官 奥村 実紀



はじめに

毎日生産される一方、腐敗しやすく貯蔵性に欠ける生乳は、保存可能な脱脂粉乳やバター等にも仕向けられることで、飲用向けへの過剰供給や生乳廃棄を回避しつつ、最大限の販売を可能とし、酪農経営の安定が図られています。我が国における長期的な人口減少トレンドの中で、将来にわたり必要な国産生乳の供給基盤を確保するためには、構造的に低迷する牛乳や脱脂粉乳需要を好転させる取組が不可欠であり、脱脂粉乳の主要な仕向け先である発酵乳や乳酸菌飲料市場の安定的な成長は、この観点において大きな役割を担っているといえます。本稿では、最近の生乳の生産・処理状況及び生乳需給の推移についてまとめたうえで、本年4月に策定された「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針」（以下、酪肉近）から今後の生乳需要の見通し及び生産数量目標について紹介するとともに、発酵乳や乳酸菌飲料を始めとする牛乳乳製品需要拡大に向けた取組及び今後の方向性に触れます。

最近の生乳の生産・処理状況

生乳の生産量は、平成29年以降の総飼養頭数の増加、1戸当たりの飼養頭数の増加、乳用牛の改良や飼養管理技術の向上等による1頭当たり乳量の増加に伴い、増加傾向にありました。しかし、令和4～5年度は、後述する生乳需給の緩和

を背景とした生産抑制等により減少します。令和6年度は、過年度の生産抑制の見直しを受け増産の兆しがありましたが、主に都府県で気温が例年と比べて高く推移したこと等の影響により、北海道の生産量は前年度比2.1%の増加、都府県は同1.3%の減少で、全体では同0.7%増の737万トンにとどまりました。仕向け別では、牛乳等向けは同0.5%減の382万トン、乳製品向けのうち脱脂粉乳・バター等向けは同4.1%増の180万トン、チーズ向けは同0.9%減の42万トン、生クリーム等向けは同0.2%増の123万トンとなっています【表1】。

牛乳等の生産量について、牛乳は平成27年度以降増加傾向で推移してきましたが、令和4年及び5年の飲用乳価上昇に伴う価格上昇等の影響から、令和4年度以降減少に転じ、令和6年度は前年度比0.3%減の307万キロリットルとなっています。また、発酵乳は、機能性商品の販売の好調等を背景に令和2年度までは増加傾向だったものの、令和3年度以降はブームの終息に伴い減少に転じました。令和6年度は、後述する脱脂粉乳の需要拡大の取組等を背景に、一転して需要の回復が見られ、同5.2%増の104万キロリットルとなりました【表2】。

生乳需給の推移

我が国の生乳需給については、平成26年度まで国内生乳生産量の減少によりひっ迫傾向で推移してきており、この生乳不足の解消を図るために生産基盤強化対策等を進めた結果、令和元年度に生乳生産量が増加に転じました。

しかし、令和2年度に、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う学校の休校や業務用需要の減少等を要因とする生乳需給の緩和に対応するため、

増加基調で生産され続ける貯蔵性のない生乳を保存の利くバター・脱脂粉乳等向けに仕向けたことから、それらの生産量が大幅に増加します。バターの需要が好調であった一方、脱脂粉乳の需要がヨーグルト消費の減少等により低迷したことで、バターと脱脂粉乳の需給ギャップが生じ、脱脂粉乳の在庫の積み上がりが発生しました。令和3年度の脱脂粉乳の期末在庫は、9.8万トンと過去最高を記録しました【図1】。

こうした事態に対し、国は、新型コロナウイル

表1 生乳の生産量及び用途別処理量の推移

単位：万トン、%

	令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
生産量	743 (+1.0)	765 (+2.9)	753 (▲1.5)	732 (▲2.8)	737 (+0.7)
北海道	416 (+1.6)	431 (+3.7)	425 (▲1.3)	417 (▲1.9)	426 (+2.1)
都府県	327 (+0.1)	334 (+1.8)	328 (▲1.7)	315 (▲4.0)	311 (▲1.3)
牛乳等向け処理量	403 (+0.9)	400 (▲0.9)	394 (▲1.4)	384 (▲2.6)	382 (▲0.5)
乳製品向け処理量	335 (+1.0)	360 (+7.3)	355 (▲1.5)	344 (▲3.0)	351 (+2.0)
うち脱脂粉乳・バター等向け	170 (+6.3)	186 (+10.0)	181 (▲3.1)	173 (▲4.5)	180 (+4.1)
うちチーズ向け	41 (+2.4)	44 (+5.7)	45 (+3.0)	43 (▲4.8)	42 (▲0.9)
うち生クリーム等向け	119 (▲4.1)	125 (+4.3)	123 (▲1.1)	122 (▲0.8)	123 (+0.2)

表2 牛乳等の生産量の推移

単位：千キロリットル、%

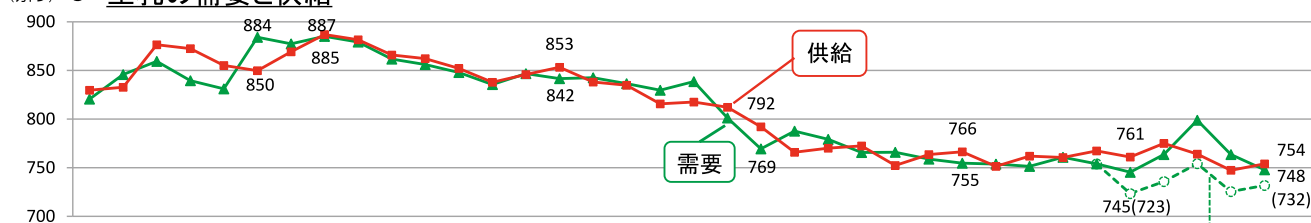
	令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
飲用牛乳等	3,584 (+0.4)	3,579 (▲0.1)	3,534 (▲1.3)	3,461 (▲2.1)	3,432 (▲0.8)
牛乳	3,195 (+1.2)	3,197 (+0.1)	3,149 (▲1.5)	3,082 (▲2.1)	3,072 (▲0.3)
加工乳・成分調整牛乳	389 (▲5.1)	382 (▲1.6)	385 (+0.8)	379 (▲1.7)	360 (▲4.8)
乳飲料	1,122 (▲4.0)	1,085 (▲3.3)	1,076 (▲0.8)	1,061 (▲1.3)	1,005 (▲5.3)
はっ酵乳	1,164 (+2.3)	1,126 (▲3.3)	1,039 (▲7.8)	988 (▲4.8)	1,040 (+5.2)

資料：農林水産省「牛乳乳製品統計」、(独)農畜産業振興機構「販売生乳数量等(速報)」
※ 生クリーム等向けは、生クリーム・脱脂濃縮乳・濃縮乳に仕向けられたものをいう。
※ 令和6年度の数値は速報値。

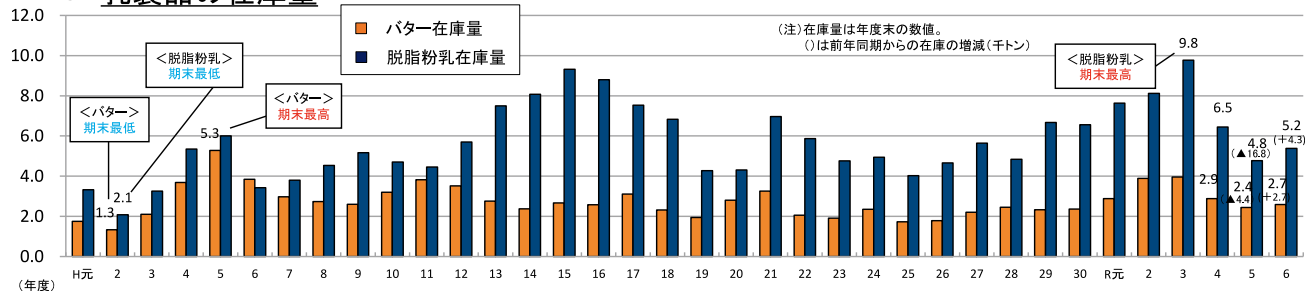
資料：農林水産省「牛乳乳製品統計」

図1 生乳の需要と供給及び乳製品の在庫量の推移

● 生乳の需要と供給 ※ 輸入チーズを除く



● 乳製品の在庫量



ス感染症の拡大当初、学校給食が停止し仕向け先を変更したことに伴う価格差等支援を行ったほか、医療・児童福祉施設等への無償提供や余剰乳製品の新規販売等への支援も行いました。加えて、経済活動が正常化する中でも脱脂粉乳の需要不足が続いたことから、指定団体に出荷する生産者と乳業者が中心となって、脱脂粉乳の値下げを行うなど全国で協調した在庫削減対策等を自ら実施するにあたり、国も相当程度支援を行っています。

これらの取組により、脱脂粉乳在庫は5～7万トンの適正水準をやや下回る水準まで低下し、ヨーグルト需要の回復や脱脂粉乳の新たな消費シーンが見られるなど、その需要は改善してきています。一方で、牛乳や脱脂粉乳の需要不足は当面見込まれており、全国で協調した対策がなければ、脱脂粉乳在庫は積み上がる状況にあります。

このように、令和2年以降の生乳需給をめぐる情勢は、不安定な社会経済等を背景に、生乳需要の低迷を中心として大きく変動してきました。今後の生乳需給に関しては、令和4年以降、需給緩和を背景に減少傾向にある生乳生産量にも目を向け、中長期的な見通しを立てる必要があります。

今後の生乳需要の見通しと生産数量目標

農林水産省では、酪農及び肉用牛生産の振興施策に関し政府が中長期的に取り組むべき方針（酪肉近）を概ね5年ごとに定めています。本年4月に公表された最新の酪肉近における、今後の生乳需要の見通しと生産数量目標について、以下にまとめます。

まず、今後の人口動態が需要に与える影響については、総人口の減少により、需要量への下方圧力が加わり続けることとなります。総人口だけではなく、少子高齢化という人口構成の変化も、需要にマイナスの影響を与えます。比較的飲用牛乳消費量の多い高齢層の増加がプラスの要因として働く一方、最も消費量の多い20歳未満の減少がプラス要因を上回るため、全体として

は需要減少圧力がかけられます【図2】。

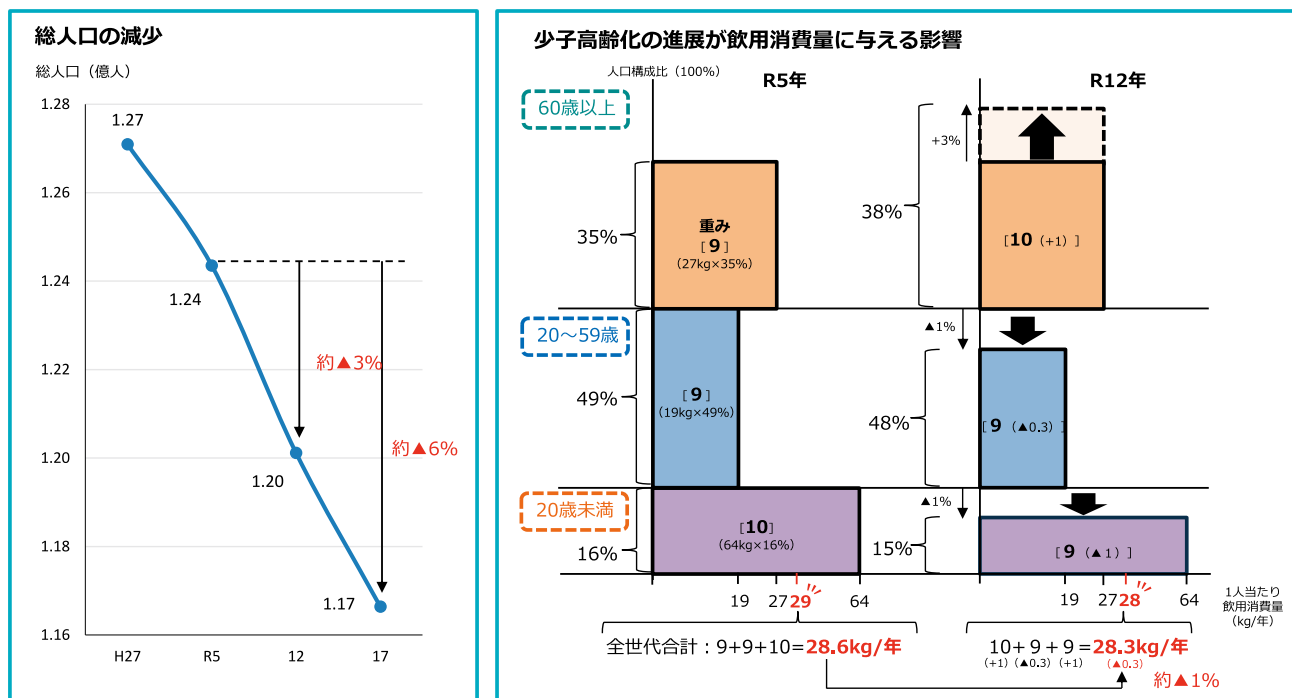
こうした人口動態の変化を考慮すると、我が国における今後の生乳需要に関し、需要増加の見通しを簡単には立て難い状況にあります。過去20年間の用途別の一人当たり消費量を基に推計したすう勢によると、令和12年度における飲用向け需要量は378万トン程度と、令和5年度より12万トン減少する見通しです【図3】。また、同年度における乳製品向け需要量は、特にバターの需要が飲用需要の減少を補うかたちで349万トン程度と見込まれています。これらに自家消費等需要量を加えた生乳の総需要量は、令和12年度において732万トンと推計されており、これは、令和5年度の生産量と同程度となっています。ただし、この推計は、令和4及び5年度と同規模の4～5万トン程度の脱脂粉乳対策が前提となっています。

これらすう勢を踏まえた令和12年度の生乳の生産数量目標については、国内人口が減少傾向にある中で、現状の生産量に対して、構造的に需要が不足しているという足元の課題を確実に解決しつつ、需要の拡大に取り組むことを前提に、国全体としては現状並みの732万トンを設定しました。さらに、毎年、業界をあげた需要拡大の取組の成果等を踏まえ、更なる生産拡大の必要性を検証していくこととしています。そのうえで、需要拡大の定着の状況とその需要が生産者の所得をどれほど支えるのかを踏まえながら、長期的な姿の生産数量目標として、前回（令和2年）の基本方針における生産数量目標並みの780万トンを目指すこととしています。

需要拡大に向けた取組

以上を踏まえると、現状の生産量を維持していただくだけでも、生産者の所得を減らさない適切な乳価を支えるためには、十分な需要量を確保していく必要があります。このためには、飲用需要を10万トン以上拡大させることのほか、脱脂粉乳需要について、この数年間と同規模の4～5万トンの在庫削減対策を継続していくか、それに代わる需要を拡大させていくことが不可欠

図2 総人口減少の推移と、少子高齢化の進展が飲用消費量に与える影響



資料：総務省「人口推計」

資料：総務省「人口推計」、国立社会保障・人口問題研究所「将来推計人口」、厚生労働省「国民健康・栄養調査」をもとに牛乳乳製品課で推計

図3 生乳の総需要量のすう勢推計

○用途別のすう勢値を合算した令和12年度の国産生乳の合計需要量は、令和5年度(730万吨程度)と同水準。ただし、その内訳では、牛乳等が減少し、その分バターが増加が補完。加えて、令和4・5年と同規模4～5万吨の脱脂粉乳対策が前提。

■R12の推計方法

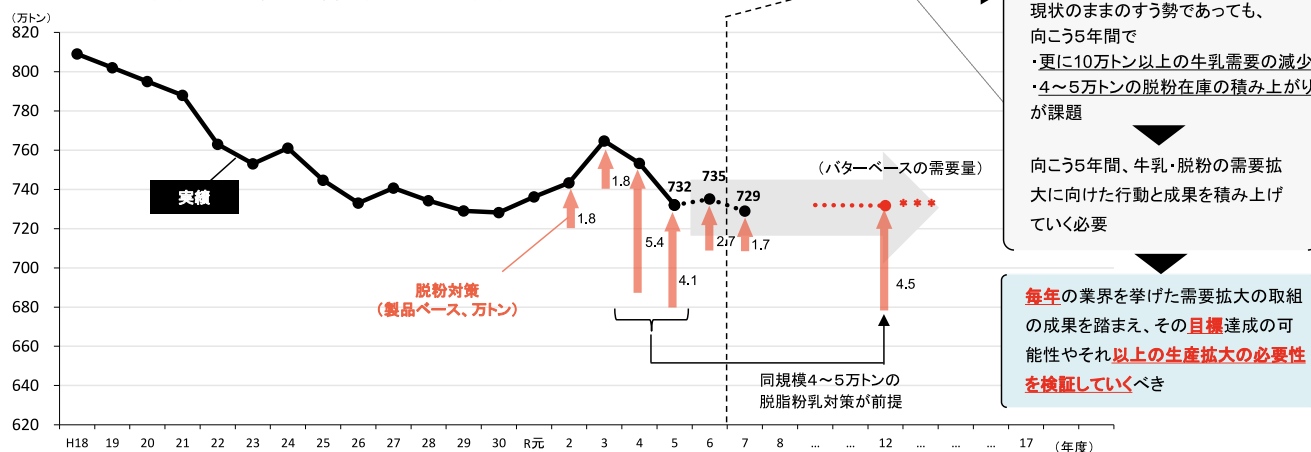
○過去20年間の消費量を基に、各用途別に低位及び高位のすう勢を推計。右表のR12はそのうち高位の場合の値。牛乳等は低位の場合の値も並記。

R6,7はミルク見直し、R12は牛乳乳製品課推計（万吨）

	R4	5 (R4比)	6	7 (R6比)	...	12 (R5比)
総需要量	753	732	735	729 (▲6)	...	* * *
牛乳等	400	390 (▲10)	388	389	...	368 ~ 378 (▲12 ~ ▲22)
脱バ (バターベース)	181	173	177	169 (▲8)	...	189 (+17)
脱粉の 需給ギャップ 又は対策	5.4	4.1	2.7	1.7	...	4.5
生ク等	123	122	123	123	...	118
チーズ	45	43	42	43	...	42
自家消費	5	5	5	5	...	5

牛乳が減り、その分をバターが補完
バターと脱粉の需要の乖離が続く

■生乳の総需要量の実績、見直し及びすう勢



です。この際、今後の更なる需要拡大に向けては、少子高齢化の進行も踏まえ、こども達を対象とする学校給食のみならず、全世代を対象とした世代別のアプローチが不可欠です。

このため、これまでも酪農・乳業の民間関係者が自らの創意工夫で多様な手法により需要拡大に向けた活動を展開しており、国や地方自治体もこれに連携しています。令和4年から始まった官民連携の取組である「牛乳でスマイルプロジェクト」では、官民の幅広い参加者が共通ロゴマークにより一体感を持って牛乳乳製品の消費拡大に取り組んでおり、プロジェクトメンバーは令和7年4月時点で800を超えています。また、特に牛乳と脱脂粉乳を利用した乳製品の需

要を確保するため、脱脂粉乳等を活用した新商品の開発等に加え、令和7年より、乳業を中心としたヨーグルトの広報事業として「私らしくヨーグルト新発見」も実施されています【図4】。この事業の第一弾では、令和7年冒頭に、一人ひとりの生活の在り方が多様化している現代において、日常生活にヨーグルトを提案し、その価値を再発見してもらうことをコンセプトに、世代別のメッセージを乗せたテレビCMシリーズ等を展開しました。こうした取組等の効果もあり、令和6年度の発酵乳生産量は、100万キロリットル台に回復しました。

今後も、特に牛乳と脱脂粉乳に関しては、これまでの取組を基に、酪農・乳業等の関係者と国

図4 業界を挙げた消費拡大の取組と官民連携の事例

○ 業界を挙げた消費拡大の取組

- ✓ 脱脂粉乳を活用した新商品の開発
- ✓ ヨーグルトの消費拡大に向けたCM等PRの展開



○ 官民連携の事例

- ・牛乳でスマイルプロジェクト

○ 共通ロゴマーク



○ 連携した取組例

- ✓ 乳業 × 調理専門学校による牛乳を用いた食品の販売
- ✓ 小売 × 食品メーカーによる牛乳乳製品を活用した料理のための食材の割引

○ 地方自治体による取り組み事例

- ✓ 産官学連携プロジェクトとして調理製菓専門学校とコラボし、県産牛乳を使ったパンを商品開発、県アンテナショップで期間限定販売
- ✓ 町公式SNSで町の酪農の紹介や乳和食を紹介する動画を配信 等

や地方公共団体が目線を合わせながら、商品開発等を進めつつ、訪日外国人観光客を含めた消費者の理解醸成や需要喚起対策を全力で拡大する必要があります。

さらに、中長期的な需要拡大対策として、海外需要を取り込み、輸出促進を強力に進める必要があります。現在の輸出量は、国内生乳換算で2万トン程度と、短期的な需要拡大の効果は限定的であるものの、アジアを中心として牛乳の輸出拡大が期待されており、チルド牛乳の大量輸送の実証などの取組が行われています。輸出先国における国産牛乳の小売価格の多くが現地商品と比べ高価格であることを踏まえ、輸出先国のニーズ及び価格に即したブランド力や安全面等の価値を追求する必要があります。

このため、オールジャパンでの取組を目指す牛乳乳製品輸出協議会の活動状況や現状の課題などを検証しつつ、産地、乳業及び輸出事業者で構成される輸出コンソーシアム等による新たな商流構築や輸出先国のニーズへの対応を通じ、牛乳(ロングライフ(LL)製品及びチルド製品)や乳製品の更なる輸出を効果的に促進します。このほか、国産生乳の使用割合の高い製品のみならず、アイスなど海外原料を多く使用している製品の輸出についても後押しし、乳業における輸出事業の活性化を図ります。

おわりに

今般公表された酪肉近では、「需要の拡大」が「生産者が所得を向上させながら安心して生産」していくことに繋がるという考えが強調されています。足元の年度明け以降の需要減も注視する必要があると考える一方、酪農は、人が食用利用できない牧草等の資源を生乳という良質なたんぱく質に変えることができる重要な産業です。我が国の生乳生産基盤を確保し、国産の良質な牛乳乳製品に安定的にアクセスできる環境を次世代に渡って存続させてゆくためには、今この瞬間から、業界関係者が目線を合わせながら、人口減少社会を乗り越え、需要拡大を全力で推進していく必要があります。本誌をご覧の皆様

おかれましても、発酵乳・乳酸菌飲料の更なる販路拡大、消費者理解の醸成活動等を通じ、我が国の酪農・乳業の発展にお力添えいただければ幸いです。

